

▼外出支援サービス事業

●内容●

居宅と医療機関等（南あわじ市及び五色町を除く洲本市）との間のタクシー利用券（枚数上限・自己負担あり）を交付します。

●対象者●

次の①～③のいずれかに該当し、自動車税の減免を受けていない方

- ①要介護4・5に該当する方
- ②身体障害者手帳（視覚障害・聴覚障害・肢体障害に限る）を所持する方で、身体障害者手帳の種別が「第1種」に該当する方
- ③療育手帳（A・B判定）もしくは精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）を所持する方

●問い合わせ先●

長寿・保険課 高齢者福祉係 ☎43-5217（南あわじ市役所本館1階）

▼人工透析患者通院送迎費用助成事業

●内容●

人工透析の通院のための費用を助成します。居宅と医療機関との間の片道550円分の「人工透析患者通院送迎車両利用券」を月6枚まで交付します。

●対象者●

人工透析患者で外出支援サービスを受けていない方

●問い合わせ先●

長寿・保険課 高齢者福祉係 ☎43-5217（南あわじ市役所本館1階）

▼らん・らんバスの補助

●内容●

らん・らんバスの利用運賃を助成します。

●対象者●

75歳以上の方

…「後期高齢者医療被保険者証」等を運転手に提示で運賃半額を助成
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

…運賃の全額を助成

65歳以上で運転免許証を自主返納された方

…1年フリーパス券を最大5回（5年間）贈呈

●問い合わせ先●

交通政策課 ☎43-5262（南あわじ市役所本館3階）



らん・らんバス